

ICDの概要について

ICD（国際疾病分類）

- WHOの勧告により国際的に統一した基準で定められた死因・疾病の分類。現行のICD-10は約14,000項目より構成。
- 1900年（明治33年）に初めて国際会議で承認（日本も同年より採用）。以降、WHOにおいて約10年ごとに改訂が行われ、ICD-10は1990年にWHO総会において承認された。
- 日本では、統計法にて、
「疾病、傷害および死亡の統計分類」と定められており
 - 公的統計（人口動態統計、患者調査、社会医療診療行為別調査等）
 - 診療報酬明細書、電子カルテ、DPC（診断群分類・包括評価）等における死因・疾病分類として広く利用されている。

I C D（国際疾病分類）の基本原則

●網羅性

…全ての疾患を網羅している。

●排他性

…分類同士の重複がない。

WHO国際統計分類群

関連分類

- ・ プライマリケアに対する国際分類 (ICPC 2)
- ・ 外因に対する国際分類 (ICECI)
- ・ 解剖・治療の見地から見た化学物質分類システム (ATC) / 1日使用薬剤容量 (DDD)
- ・ 障害者のためのテクニカルエイドの分類 (IS09999)
- ・ 看護の分類 (ICNP)

中心分類

国際疾病分類 (ICD)

国際生活機能分類 (ICF)

医療行為の分類 (作成中) (ICHI)

派生分類

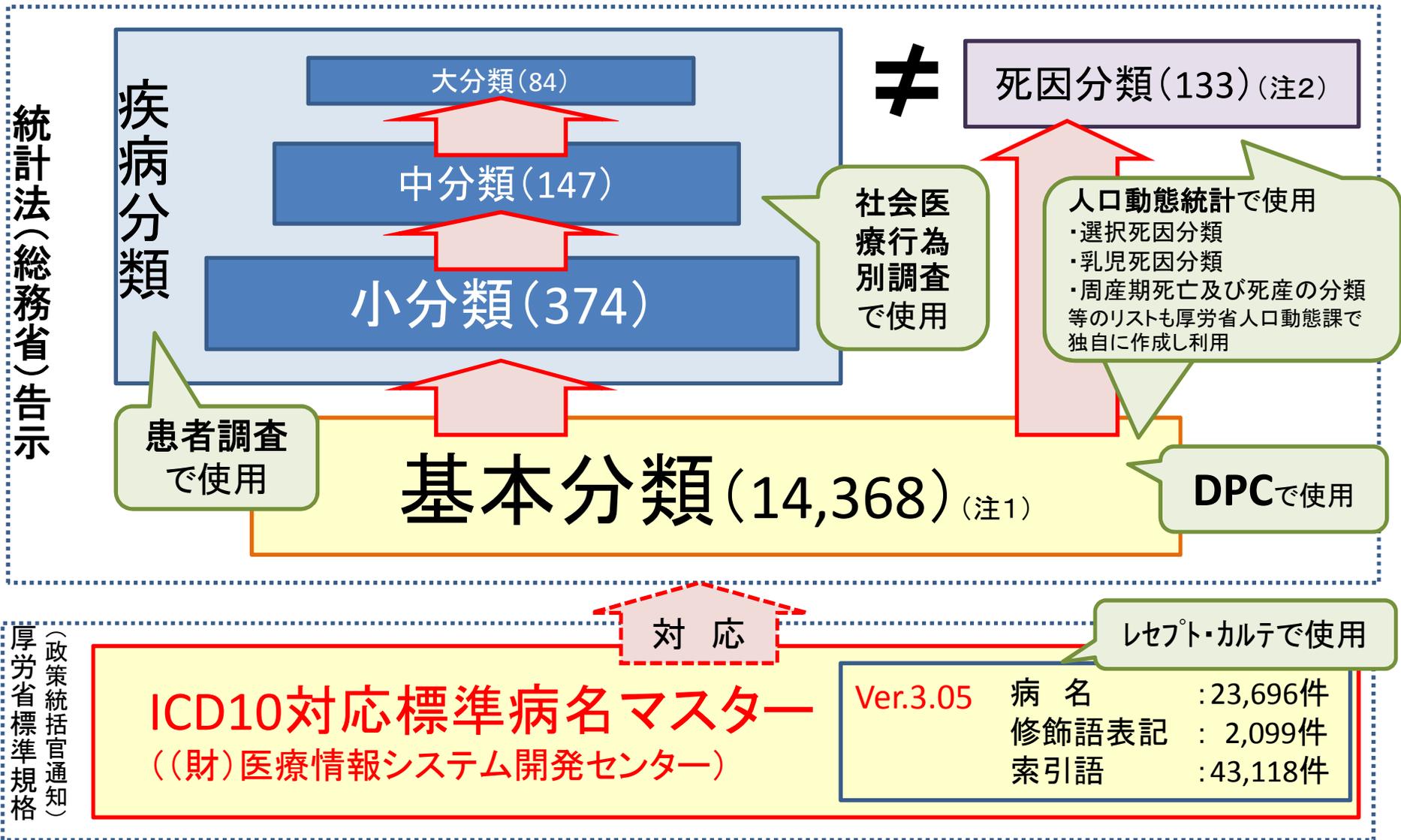
- ・ 国際疾病分類－腫瘍学第3版 (ICD-O-3)
- ・ ICD-10精神および行動の障害に関する分類
- ・ 国際疾病分類－歯科学及び口腔科学への適用第3版 (ICD-DA)
- ・ 国際疾病分類－神経疾患への適用第8版 (ICD-10-NA)
- ・ 国際生活機能分類－児童版 (ICF-CY)

中心分類の一部を参照、あるいは構成の一部のみ中心分類と関連

中心分類の構成・項目を細分・追加

疾病、傷害および死因統計分類

(International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems)



項目数: 基本分類 > 疾病分類(小分類) > 疾病分類(中分類) > 死因分類 > 疾病分類(大分類)

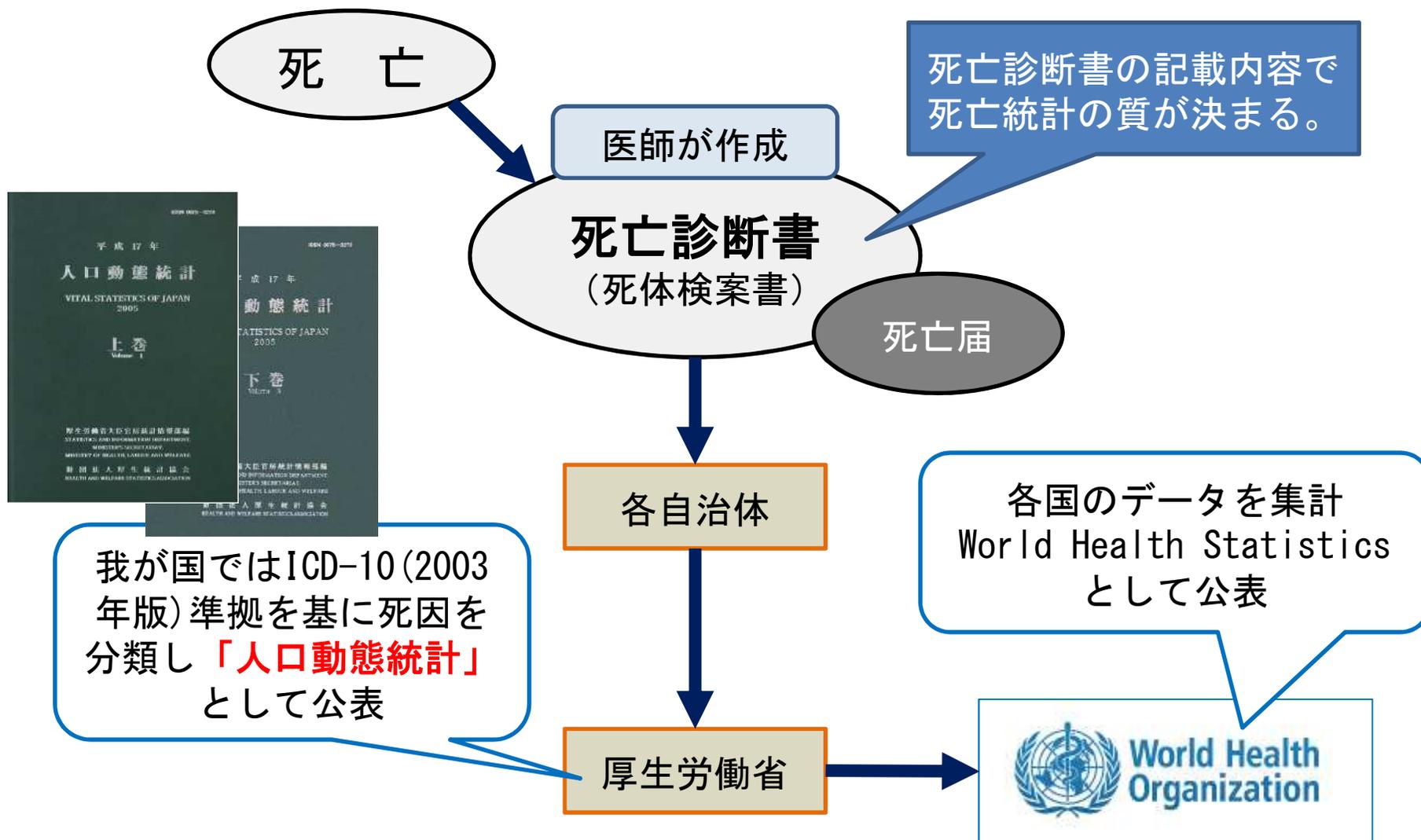
注1: 人口動態統計では、「人口動態死因統計分類基本分類(死因基本分類)」との名称を使用している。

注2: 人口動態統計では、「死因簡単分類」の名称で利用している。

I C D 改訂の歴史

	I C D 版	分類項目数(細項目)	わが国の適応期間
第 1	1900年 (明 3 3 年)	179 (-)	明治 3 2 年～明治 4 1 年
第 2	1909年 (明 4 2 年)	189 (-)	明治 4 2 年～大正 1 1 年
第 3	1920年 (大 9 年)	205 (-)	大正 1 2 年～昭和 7 年
第 4	1929年 (昭 4 年)	200 (-)	昭和 8 年～昭和 2 0 年
第 5	1938年 (昭 1 3 年)	200 (-)	昭和 2 1 年～昭和 2 4 年
第 6	1948年 (昭 2 3 年)	953 (-)	昭和 2 5 年～昭和 3 2 年
第 7	1955年 (昭 3 0 年)	953 (-)	昭和 3 3 年～昭和 4 2 年
第 8	1965年 (昭 4 0 年)	1, 040 (3, 489)	昭和 4 3 年～昭和 5 3 年
第 9	1975年 (昭 5 0 年)	1, 179 (7, 130)	昭和 5 4 年～平成 6 年
第 1 0	1989年 (平 元年)	2, 036 (14, 195)	平成 7 年～平成 1 7 年
	2003年 (平 1 7 年)	2, 045 (14, 258)	平成 1 8 年～ 平成 2 5 年
	2010年 (平 2 2 年)	2, 051 (14, 368)	—

死亡統計への活用



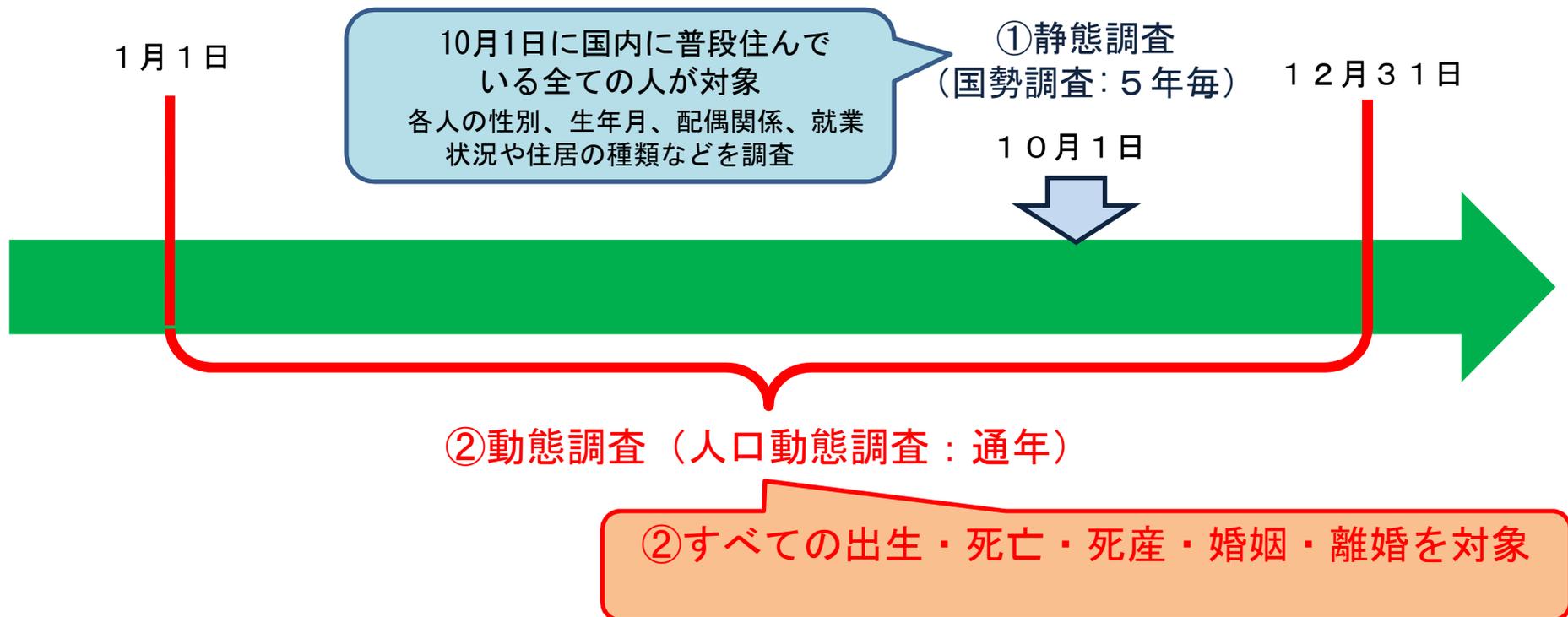
人口動態調査とは

人口動態調査は、統計法に基づく基幹統計調査になっており、その実施については人口動態調査令及び人口動態調査令施行規則に規程されている。

人口に関する統計調査は、**静態調査**と**動態調査**の2つの種類がある

①静態調査の例 国勢調査（5年に1回 10月1日）

②動態調査の例 人口動態調査



I C D 改正のルール

大改正と小改正の内容（大改正は3年毎、小改正は毎年実施）

大改正 (Major change)

- ・ 新たなコードの追加
- ・ コードの削除
- ・ コードの移動
- ・ あるコードについて、3桁分類項目のカテゴリーの変化を伴う索引の改正
- ・ 罹患率もしくは死亡率に関するデータの収集の精度に影響を与えるルールもしくはガイドラインの改正
- ・ 新たな用語の索引への導入

小改正 (Minor change)

- ・ あるコードについて、同一の3桁分類項目のカテゴリー内における索引の修正もしくは明確化
- ・ 内容例示表もしくは索引の強化（例：包含、除外項目の追加及び二重分類の追加など）
- ・ あるコードについて、概念の変化ではなく表現の強化
- ・ 罹患率もしくは死亡率に関するデータの収集の精度に影響を与えないルールもしくはガイドラインの改正
- ・ 誤植の修正

ICD-10の主な変更点

1. 分類項目(コード)

(新設114、修正106、削除26)

- 白血病、リンパ腫(C81-C96):
疾病概念の大幅な変更に伴う項目の大幅な組み換えと細分化
- 腎不全(N18): 疾病概念の大幅な変更と病期別分類
- 食道疾患(バレット食道(K22.7)): 胃/食道の境界部概念の変更
- 皮膚疾患(L89): 病期別分類の導入
- 地震による受傷(X34): 津波によるものを区別
- 急性膵炎(K85): 原因による分類を導入
- 産科的死亡: 原因による分類を導入

2. 死因選択ルール等

- 明らかに因果関係があると考えられる病態の明確化
- 老衰及びその他診断名不明確の病態(心不全)等の取り扱いの簡素化
- 悪性新生物に関するルールの変更

ICD-10(2010年版)にかかる告示改正手続きについて

